

令和5年度冬期豚熱経口ワクチン空中散布業務委託 公募型企画提案選定審査要領

1 目的

この要領は、令和5年度冬期豚熱経口ワクチン空中散布業務委託公募型企画提案募集要領5に基づく受託者選定方法について、必要な事項を定める。

2 受託者選定方法

- (1) 審査は、令和5年度冬期豚熱経口ワクチン空中散布業務受託者選定委員会(以下「委員会」という。)の委員が行う。
- (2) 委員は、提出された企画提案書と企画提案(プレゼンテーション)に対して、「審査基準」に基づき、審査・採点を行い、評価する。
- (3) 審査項目の採点の総和をもって、参加者の評価点数とし、委員は評価点数の合計の多い者から順に順位をつける。
- (4) 審査の結果、各委員から1位の評価を最も多く得た者を受託候補者とする。
- (5) 各委員から1位の評価を得た数が同数であった場合は、各委員の評価点数の合計の高い者を受託候補者とし、その数も同数となった場合は、委員長の評価点数をもって受託候補者を決定する。
- (6) 参加者が1者だった場合も、同様に評価を行い、委員会で審議の上、受託者を決定する。

3 審査基準

評価項目	配点	主な評価内容
業務内容の理解度	10	委託業務の目的を理解し、事業効果が活かされる内容であるか
		仕様書及び「豚熱経口ワクチンの野外散布実施に係る指針」、「CSF 野生イノシシ経口ワクチン散布空中散布の準備と実施の手引き」の内容を理解しているか
業務の実施体制	30	委託業務を安全かつ正確に遂行できる体制であるか
		綿密で実現性の高いスケジュールとなっているか
信頼性・能力	50	類似業務及び経口ワクチン散布(試験的散布)の実績があり、事業成果が期待できるか
		委託業務の遂行に有効と思われる事業者独自の提案があるか
		委託業務の遂行に必要な専門知識を有しているか
経費積算	10	見積額は委託料限度額を超過しておらず、提案内容に合った適正な積算であるか
計	100	

附則

本要領は、令和5年12月26日から施行する。